

平成 28 年 2 月 8 日

一般競争入札の実施について

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 競争入札に付する事項

平成 28 年度『ボランティア情報』編集・製作業務

2. 発注者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 入札形態

一般競争入札

4. 入札仕様等

別添「入札仕様書」参照

5. 入札実施の日時、場所等

(1) 日 時

平成 28 年 2 月 26 日（金）13：30

(2) 会 場

全国社会福祉協議会内会議室

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階

(3) 提出書類

別添「入札仕様書」参照

6. 事前説明会

(1) 日 時

平成 28 年 2 月 19 日（金）※開催時間は別途通知する。

(2) 会 場

全国社会福祉協議会内会議室

7. 入札参加資格

本会における競争入札参加資格登録業者とする。

本競争入札への参加を希望する場合には、別紙「競争入札参加意思確認書」を平成 28 年 2 月 16 日までに下記担当者宛に提出する。

※ 未登録の場合は、別添「競争入札参加資格審査申請書」に必要事項を記載のうえ、原本を平成 28 年 2 月 18 日までに下記提出先までご提出ください（持参される場合は事前に電話連絡をしてください）。

〔提出先〕

全国社会福祉協議会 総務部（入札担当） 宛

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階（郵送可）

TEL. 03-3581-7851 FAX. 03-3581-7854

8. 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低入札額にて応札した者を落札者とする。

9. 問い合わせ先

全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター〔担当：藤高〕

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階

TEL03-3581-4656 fax03-3581-7858

平成 28 年 2 月 8 日

平成 28 年度『ボランティア情報』編集・製作業務
入札仕様書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 案件名 月刊『ボランティア情報』編集・製作業務
2. 発注者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
3. 入札形態 一般競争入札
※予定価格の範囲内で最安価な入札額をもって入札した者を落札者とする。
4. 部 数 10,200 部（1 号あたり）
5. 委託業務内容
 - (1) デザイン（表紙・本文）
 - デザイン重視。表紙は年間を通して共通のトーンを持たせつつ、毎号変化させる。本文のデザインは読みやすさを重視する。
 - 本文ページは、各ページにつき写真または図表またはイラストを 1～2 点入れる
 - (2) 編集・リライト・校正
 - 原稿は原則データ入稿。ただし、紙媒体による入稿も有り得る。
 - 校正 3 回（単ページ校正、各ページごとに初校、再校、色校の 3 回）。校正は原則として校正紙により行うが、急ぎの場合は PDF も可とする。
 - 校正スケジュール（予定）
入稿～中 2 日～初校提出～中 2 日～戻し～中 1 日～再校～色校～校了後は 1 週間以内に納品
※急ぎの場合は、上記スケジュールを前倒し、色校の省略をすることも有り得る。
 - (3) 印刷・製本
 - A4 判／8 ページ／4 色（再生マットコート、菊判、48.5 キロ）
 - 10,200 部（毎月）
 - 差し込み製本
 - 納品場所…以下の 3 か所
 - ① 発送所（東京都内 1 か所：7,850 部）
 - ② 大口購読者（東京都内 1 か所：2,000 部）、
 - ③ 発注者（東京都千代田区霞が関：350 部）
 - (4) 発行回数 毎月 1 回（毎月 1 日刊行）、年 12 回

(5) 完成データの PDF 作成

- 完成データ（PDF）をメールで本会に納品。

(6) 特集ページの PDF 作成

- ホームページに掲載するため、できる限り軽量の PDF とすること。画質よりも、データサイズ優先。

(7) 会議への参加

- 編集方針等を十分に把握するため、年 2～3 回予定されている全国ボランティア・市民活動振興センター広報委員会にも出席することとする。

6. 契約

- 落札者とは、速やかに書面をもって契約を締結することとする。
- 契約期間は、平成 28 年 3 月 1 日～平成 28 年度最終刊行号にかかる業務終了までの間とする。
- 支払は、1 号ごとに月末締め翌月末払いにより銀行送金とする。
- 本件業務による成果物に関する著作権等一切の権利は本会に帰属するものとする。

7. 事前説明会 日時・会場

- 平成 28 年 2 月 19 日（金） ※開催時間は別途通知する。
- 全国社会福祉協議会内会議室
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

8. 入札実施日時・会場

- 平成 28 年 2 月 26 日（金） 13：30
- 全国社会福祉協議会内会議室
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

9. 提出書類

- 入札書
※上記委託内容に基づく年 12 回の編集・製作業務の総額（消費税別）を記載すること。
- 見積内訳書
※各業務に関する 1 号毎の見積額を明記すること。1 号毎に発生しない業務にかかる見積額については、別途見積額を明記すること。
- 本誌デザイン案
※本誌既刊誌を参照し、表紙及び特集頁のデザイン案をそれぞれ 2 点以上作成の上、提出する事。
- 委任状
※応札者が代表者から本件入札にかかる一切の権限を委任されていることを証する委任状を持参すること

10. 入札参加にあたって

- 別添「入札心得」を参照のうえ、遵守すること。
- 本会入札参加登録業者であること。未登録の場合は、入札実施日の7営業日前までに、別添「競争入札参加資格審査申請書」により登録申請を行い、資格認定を受けること。

11. 問い合わせ先

全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター〔担当：藤高〕

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4階 TEL03-3581-4656 FAX03-3581-7858

入札心得

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 目的

全国社会福祉協議会（以下、「本会」）の契約に係る一般競争入札および指名競争入札（以下「入札」）を行う場合の取り扱いについては、本会諸規程に定めるもののほか、この心得の定めるところによるものとする。

2. 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、本会が指定する期日までに、本会が指定した様式により「入札参加資格審査申請書」を提出し、本会より競争入札参加資格者として認定を受けなければならない。

ただし、以下の場合において、競争入札参加資格者であっても入札に参加することができない。

- 一 以下のいずれかの事由により本会から指名停止措置を受け、指名停止措置期間中にある者
 - ① 本会と締結した契約の履行にあたり、故意に物品の製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 本会が実施する競争入札において、その公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者の契約の締結または履行を妨げた者
 - ④ 監督または検査の実施にあたり職員の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 入札参加登録申請、もしくは契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- 二 入札募集の公表を行った日から入札日（落札者にあつては本契約締結日）までの間において、官公庁から入札参加資格に係る指名停止措置期間中にある者
- 三 暴力団排除に関する誓約事項に違反があった者
- 四 当該契約の締結、履行にかかる能力を有しない者

3. 入札等

- (1) 入札参加者は、入札説明書、見積要項書および本入札心得等において示す事項について承諾のうえ、入札しなければならない。

この場合において、上記事項について疑義があるときは、原則として書面をもって本会に対し説明を求めることができる。
- (2) 入札参加者は、入札説明書、見積要項書等において示した書類を封かんのうえ、入札者の氏名を表記し、本会が指定した期日、場所に提出するものとする。郵送、電送等による入札は認めない。
- (3) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。
- (4) 入札参加者または入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

- (5) 入札の期日に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (6) 一度提出した入札書を書き換え、引き換えまたは撤回することはできない。

4. 入札の辞退

- (1) 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、入札価格が同価格によるくじ引きの場合を除き、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。
 - ① 入札執行前には、入札辞退届を契約者等に直接持参し、または郵送（入札日の前日までに到着するものに限る）して行う。
 - ② 入札執行中には、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

5. 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札にあたっては競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格または入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 入札参加者は、第 1 回の入札に際し、入札書等に記載される金額に対応した見積内訳明細書の提出しなければならない。

6. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、または不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、または入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがある。

7. 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、または 2 人以上の代理をした者の入札
- (8) 最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格以下の価格での入札

- (9) 再度入札に付した場合において、前回の入札価格と同価以上の価格での入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

8. 落札者の決定

入札を行った者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、総合評価落札方式による場合は、本会が提出を求める各書類の内容と入札額を総合的に評価し、落札者を決定するものとする。

9. 再度入札

- (1) 開札をした場合において、各入札参加者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。ただし、入札を辞退した者、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (2) 再度入札は、原則として1回を限度とする。なお、再度入札の結果、落札者となるべき入札者がいない場合は、無効の入札を除いた最低価格の入札をした者から順次予定価格の範囲内で随意契約の交渉を行うものとする。

10. 同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者によるくじ引きによって落札者を定める。

11. 契約書等の提出

- (1) 落札者は本会が指定する約款等に基づき作成した契約書もしくは本会が提示する契約書に記名・捺印し、原則として落札決定日の翌日から7日以内に、これを本会に提出しなければならない。
- (2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。

12. 異議の申立

入札参加者は、入札後、入札仕様書、見積要項書、本心得および現場等について、異議を申し立てることはできない。

以 上

競争入札参加意思確認書

- 案件名 平成 28 年度『ボランティア情報』編集・製作業務
- 発注者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- 入札日時・場所
 - 日時 平成 28 年 2 月 26 日（金）13：30
 - 会場 全国社会福祉協議会内会議室
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階

別紙「入札仕様書」等に従い、上記競争入札に

参加いたします。

参加いたしません。

平成 年 月 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
事務局長 渋谷 篤 男 殿

(提出者) 住 所 _____

電話番号 _____

会社名 _____

代表者名 _____ 印

競争入札参加資格審査申請書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会が実施する物品製造、建設工事等にかかる競争入札に参加する資格の審査を申請します。

申請日：平成 年 月 日

1. 住所、商号等

郵便番号	住所又は所在地 (フリガナ)	商号又は名称 (フリガナ)	過去の登録	
			継続	新規

2. 代表者

役職	氏名 (フリガナ)	代表者印

3. 担当者、電話番号等

担当者 部署・役職	担当者 氏名 (フリガナ)	電話番号	FAX 番号

4. 製造・販売等の実績額

直近より1年前の決算 H 年 月～H 年 月	直近決算 H 年 月～H 年 月	前2ヵ年間の 平均実績高
千円	千円	

5. 自己資本又は純財産額（直近決算時点）

区 分	金 額
自己資本又は純財産額	千円

6. 経営状況（直近決算時点）

流動比率	流動資産（千円）	×100	（%）
	流動負債（千円）		

7. 営業年数※履歴事項全部証明書の会社設立年月日起算の満年数を記載すること。

履歴事項全部証明書の会社設立年月日	営業年数
年 月 日	年

8. 常勤従業員数（直近決算時点）

人

9. 希望する資格の種類(複数選択可) ※各資格ともその他を選択した場合は、括弧内に具体的な事業内容を記載すること。

○		(1)物品の製造					
業 種	101	衣類・その他繊維製品		業 種	104	電子出版物(DVD作成等)	
	102	印刷・紙加工品(ポスター、パンフ等)			105	事務用品	
	103	図書			106	その他()	

○		(2)物品の販売					
業 種	201	図書・印刷物		業 種	207	事務用機器	
	202	紙・紙加工品			208	その他機器()	
	203	車両			209	事務用品	
	204	家具・什器			210	災害救護用備品	
	205	電気・通信用機器			211	その他()	
	206	電子計算機					

○		(3)役務の提供					
業 種	301	広告・宣伝		業 種	309	運送	
	302	写真・製図			310	車両整備	
	303	調査・研究			311	電子出版	
	304	情報処理			312	保険	
	305	翻訳・通訳・速記			313	人材派遣	
	306	ソフトウェア開発			314	研修	
	307	会場等の借り上げ			315	その他()	
	308	賃貸借					

○		(4)建設工事(設計・測量含む)					
業 種	401	土木一式		業 種	404	建築設計・監理・コンサルタント	
	402	総合・建築一式			405	その他()	
	403	専門工事()					

10. 設備の額及び規模(千円)(上記9で「(1)物品の製造」資格を申請する場合のみ記入すること。)

	機械装置類	運搬具類	工具その他	合計
金額				
規模及び概要				

11. 過去3ヵ年および今年度の契約実績

(平成24年4月1日～申請日までに契約したもの)

	件名	発注者	契約年月日	契約金額
官 公 庁			H . .	千円
			H . .	千円
			H . .	千円
全 社 協			H . .	千円
			H . .	千円
			H . .	千円
県 社 道 協 府			H . .	千円
			H . .	千円
			H . .	千円

※上の欄に記載しきれない場合は別紙へ記載してください。

12. 添付書類(複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可とする。なお、全国社会福祉協議会が必要とする場合は、別に追加資料の提出を求める場合があること。)

法人

- ア. 下記(ア)～(オ)のうち該当するものを、CD-ROM1枚に収めた電子ファイル(PDF形式)として提出すること。なお、CD-ROMには商号を記載すること。
- (ア). 営業経歴書
※会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。
 - (イ). 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
(発行から3ヶ月以内)
 - (ウ). 財務諸表(直近の一年分)
 - (エ). 納税証明書(様式その3の3)
(発行から3ヶ月以内)
 - (オ). その他証明資料
※希望する資格で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証の写し、建設工事の申請(401～403)をする場合は、直近の経営事項審査結果通知書
- イ. 返信用封筒(長3サイズ、宛先を記入し、82円切手を貼ったもの)

13. 反社会的勢力でないことの確約および同意

※「反社会的勢力でないことの確約に関する同意事項」をよくお読みいただき、□へ✓をご記入ください。

当法人(役員等を含む)は、下記「反社会的勢力でないことの確約に関する同意事項」に関するすべての項目について確約するとともに、同意いたします。

□

【反社会的勢力でないことの確約に関する同意事項】

当法人(役員等を含む)は、次の1. および2. をそれぞれ確約いたします。なお、当法人が1. の各号のいずれかに該当し、もしくは2. の各号のいずれかに該当する行為をし、または1. に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引等が停止されても異議を申し立てません。また、これにより損害が生じた場合には、すべて当法人の責任といたします。

1. 現在、次の各号に掲げる反社会的勢力のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。

- ①暴力団員
- ②暴力団準構成員
- ③総会屋
- ④その他前各号に準ずる者

2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないこと。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をしまたは暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて貴会の信用を毀損し、または貴社の義務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

入 札 書

1 金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

※消費税等を除くこと

※金額の頭に¥を記入のこと

2 件名 _____

全国社会福祉協議会入札心得を承諾のうえ、上記のとおり入札いたします。

平成 年 月 日

(宛先) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

住所

商号又は
名 称

代表者
職氏名

印

代理人

印

注 委任状を提出し、代理人による入札のときは、代表者氏名欄の押印の代わりに、代理人欄に代理人氏名を記載・押印のこと。